

LP名	事業名	事業概要	主管課	取組状況 (H27年度)	後期計画期間(H27年度～H31年度)における 事業実施計画	H28年度の 取組状況
「希望」の 実現 次代の親の 育成プロ ジェクト	今と未来の「子育て愉快 だ宇都宮」事業	結婚や子育てについて、若者や結婚活動を支援している方へのグループワークや子育て中の保護者へのインタビューを通じ、次代の親となる若者や子育て家庭を取り巻く環境を向上させるための取組を検討し、結婚から子育てまでの切れ目のない支援の充実・強化を図ります。	子ども未来課	【現状】 ・平成27年度に実施した、結婚に関するワークショップ等(対象者:若者・結婚支援事業者、子育て家庭等)におけるインタビュー結果をとりまとめた「結婚・子育てアドバイス紹介集」を発行、関係機関等において配布し、家族観・結婚観の醸成のための啓発冊子として活用した。 【評価】 ・ワークショップ等の結果から、平成28年度以降に取り組む「結婚」や「子育て」に関する施策事業を検討するための意見や傾向をまとめ、意見等を踏まえた事業の実施に向けた検討を行った。 【課題】 ・結婚に対する意識の希薄化への対応に向けた、早い時期からの家族観・結婚観の醸成のための効果的な啓発事業の推進	【今後の対応】 ・より早い時期から結婚や子どもを持つことに対して身近な自分自身のこととして考えることが出来るよう、若者や子育て家庭に対して、結婚や子育てについて考える機会を提供するなど、家族観や結婚観を醸成するための継続的な意識啓発を実施する。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・平成28年度は、若者や子育て家庭を対象とした、シンポジウムを開催するとともに、引き続き、早い時期からの家族観・結婚観の醸成のための効果的な啓発事業の推進	◎拡充 平成28年度は新たに、家族観・結婚観の醸成のためのシンポジウムを開催
	イベント等を通じたボラン ティア活動交流事業	身近なボランティア活動において、若者の自発的な活動を促すとともに、異性と自然な交流・コミュニケーションの機会の場を提供し、家族観・結婚観の醸成を図ります。	子ども未来課	【現状】 ・平成27年度参加者数:16名(男性9名、女性7名) 【評価】 ・参加者に対するアンケート結果においては、事業に対して高い満足度が得られた。 【課題】 ・ボランティア活動の充実のための関係課(ボランティアを実施するイベントの所管課)との調整、コミュニケーションの場として提供する時間(ランチなど)の実施内容の検討	【今後の対応】 ・平成27年度の事業実施結果を踏まえ、開催回数の拡大を図るとともに参加者のニーズを反映した事業内容としていく。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・平成28年度は、事業を実施するイベント等について関係課との調整を図りながら、実施回数を拡充する。	◎拡充 平成28年度は、ボランティア活動を実施するイベント回数の増(H27:1回→H28:3回)
	結婚活動を支援する情報 提供	結婚を希望する独身男女が幸せな家庭を築きながら、仕事も責任も分かち合い、共生できる社会を実現できるよう、関係機関と連携し、結婚活動を支援する情報を提供します。	男女共同参画課※ 子ども未来課	【現状】 ・市HPにおける関係機関の結婚活動支援情報の提供およびとちぎ未来クラブへの情報提供 ・青少年活動センターなどにおいて、市が実施する事業の情報提供を行っている。 【評価】 ・予定通り本市の結婚活動支援情報を市民やとちぎ未来クラブ等へ情報提供することができた。 【課題】 ・とちぎ未来クラブと連携を図り、みらいクラブ結婚サポーターなどにも周知等協力の依頼を求めていく必要がある。	【今後の対応】 ・市の情報を引き続き積極的に関係機関や結婚サポーター等へ提供していく。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・関係機関等への情報提供及び市HPにおける周知。	○維持 平成28年度も引き続き情報提供を市HPにより周知を行う。
	結婚観の醸成につながる 意識啓発事業	結婚に関するリーフレットの配布や、情報誌等での記事掲載等により、広く市民に対し、結婚観の醸成を図ります。	男女共同参画課	【現状】 ・情報誌「ばーとなーしっぷ」(5000部)配布による啓発の実施 ・県作成の「結婚応援ハンドブック」の配布による啓発の実施 【評価】 ・「ばーとなーしっぷ」に加えて、県のハンドブックを活用し啓発を行った。 【課題】 ・結婚対象世代に確実に情報が届くよう、周知方法の検討が必要である。	【今後の対応】 ・情報誌「ばーとなーしっぷ」のほかに、多くの人が目にする広報媒体の検討を行う。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・「ばーとなーしっぷ」への記事の掲載のほか、広報手段を拡充し啓発を行う。	◎拡充 具体的な内容及び適切な広報媒体を検討中。
	自己啓発(結婚観)セミ ナー	結婚を希望する独身男女が幸せな家庭を築きながら、仕事も責任も分かち合い、共生できる社会を実現できるよう、結婚観の醸成につながる自己啓発セミナーを開催します。	男女共同参画課	【現状】 ・自己啓発セミナーを6回実施 【評価】 ・前年度の2回から回数を拡充し実施することができた。 【課題】 ・参加者の多様なニーズに対応できるよう、セミナーの内容を充実させて行く必要がある。	【今後の対応】 ・参加者ニーズが多様であるため、その把握を行いながら、事業の内容の検討を行っていく。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・セミナー受講者に対し、後追い調査を実施し効果を検証しながら、必要な事業を実施していく。	◎拡充 平成28年度はセミナーの回数を増。(H27:6回→H28:9回)
	家族観や結婚観を醸成す ための意識啓発	若者の結婚や子育ての希望がかなう社会の実現に向け、結婚や子育てを具体的にイメージしていない若者に情報発信し結婚や子育てについて考える機会を提供するなど、家族観や結婚観を醸成するための取組を実施します。	子ども未来課	【現状】 ・市内の施設やイベント、また成人式(各会場)において「結婚・子育て応援きらきらCM」等を活用し、家族観・結婚観を醸成する意識啓発を実施した。 【評価】 4月 リンク栃木ブレックスホームゲームでのCM放映(2試合) 10月 宮っこフェスタ2015でのCM放映 平成28年 1月 成人式でのCM放映 ※宮カフェなど市内施設等でのCM放映(随時) 【課題】 ・結婚に対する意識の希薄化への対応に向けた、早い時期からの家族観・結婚観の醸成のための効果的な啓発事業の推進	【今後の対応】 ・平成28年度以降も継続的に「結婚・子育て応援きらきらCM」等を広く活用した、家族観・結婚観に関する情報発信を実施していく。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 平成28年度は、意識醸成のためのCMを映画館で上映するほか、関係課等と連携し、さらなるCMの活用(放映場所の拡大)を検討・実施する。	◎拡充 平成28年度は、意識醸成のためのCMを映画館で上映

LP名	事業名	事業概要	主管課	取組状況 (H27年度)	後期計画期間(H27年度～H31年度)における 事業実施計画	H28年度の 取組状況
「希望」の実現 次代の親の育成プロジェクト	ライフプラン形成セミナーの開催	大学生などの若年層を対象として卒業後、就職・結婚・家庭生活・子育て等の人生における節目の時に自分自身が理想とする生き方ができるようライフプランの形成を支援するセミナーを開催します。	男女共同参画課	【現状】 ・セミナーを2回実施 【評価】 ・実施校を拡充し実施することができた。 【課題】 ・実施校による、学生の結婚観や人生観の傾向をとらえながら、セミナー内容を組み立ててより効果的に実施する必要がある。	【今後の対応】 大学、短期大学、専門学校等実施先の拡大を図り、所属する学生の傾向を捉えた事業を実施していく。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・事業の必要性について各学校への周知を図る。 ・年5校の実施を目指す。	◎拡充 平成28年度は、セミナーを開催する学校数の増(H27:2回→H28:5回)
	結婚・子育て応援きらきら事業	結婚・育児に関する情報や体験談等を集約し、結婚や子育てを希望する若者に向けたアドバイスとして情報発信するなど、結婚の希望や子育てを応援するとともに、結婚や子育てについて考える機会を提供します。	子ども未来課	【現状】 ・平成27年度に実施した、結婚に関するワークショップ等(対象者:若者・結婚支援事業者、子育て家庭等)におけるインタビュー結果をとりまとめた「結婚・子育てアドバイス紹介集」を発行、関係機関等において配布し、家族観・結婚観の醸成のための啓発冊子として活用した。 【評価】 ・「結婚・子育てアドバイス紹介集」の発行(3,500部) 【課題】 ・結婚に対する意識の希薄化への対応に向けた、早い時期からの家族観・結婚観の醸成のための効果的な啓発事業の推進	【今後の対応】 ・平成28年度は、「結婚・子育てアドバイス紹介集」を広く活用し、家族観・結婚観に関する情報発信を実施していく。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・平成28年度は、若者や子育て家庭を対象とした、シンポジウムにおいて「結婚・子育てアドバイス紹介集」を活用するとともに、引き続き、早い時期からの家族観・結婚観の醸成のための効果的な啓発事業の推進	○維持 平成28年度も引き続き、成人式等での意識醸成のためのCMを放映
	性と健康に関する思春期の健康教育	思春期(学童期を含む。)の若者を対象とし、性と健康に関する正しい知識や情報を提供することで、若者自身の性と健康を守る自己決定能力を育てます。	子ども家庭課	【現状】 ・保健師による「性といのちの健康教育」出前講座を実施(36校, 3,559人) 【評価】 ・出前講座の実施希望校は年々増加するなど、小中学校を中心に出前講座は着実に実施できており、性と健康に関する正しい知識や情報提供が図られてきている。 【課題】 ・事業推進のため、教育委員会等関係課との更なる連携が必要である。	【今後の対応】 ・思春期の若者が性と健康に関する正しい知識を理解・習得できるよう、引き続き、学校や教育委員会、保健予防課等と連携を図りながら、小中高校生を対象とした講座を継続して実施するとともに、子ども家庭課から5地域拠点へ事業の移管を進めていく。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・「性と健康に関する出前講座」を継続して実施するとともに、29年度の事業移管に向けて準備を進めていく。	○維持
	性教育サポート事業	中学校に産婦人科医師を派遣し、専門的立場から性感染症の現状や心身への影響等についての講演会等を実施し、生命尊重の考え方に基づく性に関する指導の充実を図ります。	学校健康課	【現状】 ・本市立全25中学校に産婦人科医師を派遣し、年に一回、1時間程度の講話を行った。 【評価】 ・平成14年度から全中学校で毎年継続して実施している。 ・H27年度「事後アンケート」では、全体の94%の生徒が、「講話内容を理解できた」と回答あり。 【課題】 ・保護者の参加が少ないので、保護者が参加できるよう工夫する必要がある。 ・講話の内容やパワーポイントの資料について、精選して行う必要がある。	【今後の対応】 ・本事業の講話と保健体育や学級活動の授業内容の整合を図り、より効果的な講話内容とする。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・養護教諭研修会にて、本事業内容について周知 ・引き続き、全中学校において、性教育サポート事業を効果的に実施し、性教育の充実を図る。 ・授業参観等とあわせて開催するなど、保護者が参加しやすい機会に実施する。	○維持
	ふれあいのある家庭づくり事業	家庭は子どもにとって人格形成の基礎をつくり、人間性を養うための重要な場であることから、家庭における親と子のふれあいや絆づくりを推進する「ふれあいのある家庭づくり」の大切さを広く啓発します。	子ども未来課	【現状】 ・「家庭の日」の周知啓発:通年 ・ふれあいのある家庭づくり作品コンクールの実施(応募数 926点) ・宮っこフェスタ広報紙「宮っこ新聞」への作品掲載・配布(7万部発行) ・入賞作品の市内巡回展示を実施(市内7カ所9回) 【評価】 ・市内のデザイン系専門学校を訪問し作品コンクールを周知したことにより、専門学生を中心に、応募作品が増加した。 【課題】 ・高校生以上の若者の参加が少ないことから、若者が気軽に応募できるよう部門や周知方法などの検討を行い、参加促進を図ることで、「ふれあいのある家庭づくり」の啓発強化を図る。	【今後の対応】 ・市民に広く受け入れられるコンクールとなるよう、部門等の検討を行うとともに、入賞作品の効果的な活用方法を検討し、市民総ぐるみでのふれあいのある家庭づくり事業の推進を図る。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・平成28年度については、若者が気軽に応募できるよう、「動画部門」を設けるとともに、新たな広報媒体(twitterやラジオ)を活用し、コンクールへの若者の参加促進を図ることで、「ふれあいのある家庭づくり」の啓発を強化する。	◎拡充 平成28年度は新たに、「動画部門」を実施
	中高生と乳幼児のふれあい交流事業	多感期である中高生が、子育てサロンや保育所において、乳幼児と直接ふれあう事業を通じ、関わり方を学び小さい子どもを慈しむ気持ちを育てます。	保育課	【現状】 ・中学・高校生と乳幼児のふれあい体験参加者数⇒261人 【評価】 ・継続して参加している学校が多く、事業の目的等について理解が得られているとともに、成果についても一定の評価をいただいている。 【課題】 ・さらに多くの学校に参加してもらえるよう、事業の周知が必要である。	【今後の対応】 ・より多くの学校が参加するよう、学校等への働きかけを行う。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・各学校に対し事業への理解促進を図るなどし、参加校を増やしていく。	○維持 各学校に対し事業への理解促進を図るため、説明を実施

LP名	事業名	事業概要	主管課	取組状況 (H27年度)	後期計画期間(H27年度～H31年度)における 事業実施計画	H28年度の 取組状況
「希望」の実現 次代の親の育成プロジェクト	体力向上に関する指導の充実	本市立小中学校児童生徒の体力を向上させるために、「宇都宮市小中学校体力向上推進計画(うつのみや元気っ子プロジェクト)」を推進します。	学校健康課	【現状】 本市児童生徒が生涯を通じて健康に生活できる心と体を育成することを目指した「うつのみや元気っ子チャレンジ」の実施 ・第1回 ボール投げリレー①(大ボール)・・・小学校 443チーム 4,582人 ・第2回 ボール投げリレー②(小ボール)・・・小中学校 433チーム 3,891人 ・第3回 長縄跳び・・・小学校 833チーム 16,701人 【評価】 ・H27は第1回、第2回で前年を大きく上回る参加人数となったが、第3回の実施時期とインフルエンザの流行時期が重なったため、昨年度の参加人数には届かなかった。(202人減) 【課題】 ・年々参加人数は増えているものの、そのほとんどが小学生なので、中学生の参加人数を増やすための取組を検討する必要がある。	【今後の対応】 ・中学生の参加率を上げるため、認定証に代わる手法を検討する。 ・体育主任研修において、本事業内容について周知し、参加を促す。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・毎年4月に開催される体育主任研修において、本事業内容について説明し、参加を呼びかけていく。 ・中学校の参加人数が増えるよう、結果の報告方法や記録の公表の仕方など工夫を図る。	○維持
	家庭・地域における生活習慣病の予防や食生活の改善に向けた食育の推進	生活習慣病を予防し、食生活を改善するために、子どもの頃から栄養バランスのよい食事を3食規則正しく食べる食習慣を身に付けることができるよう、次代の親となる世代の食育の普及啓発・実践のための取組を推進します。	健康増進課	【現状】 ・高校生を対象とした意識啓発の実施 (内訳) 食育出前講座 2回 291人 【評価】 ・1回の実施人数は多いが、実施回数は少なく、多くの高校生への意識啓発としては、十分といえない。 【課題】 ・次世代における健康づくりを推進するため、次世代を担うより多くの高校生などの意識を高めるため、高校や大学への普及啓発方法の検討が必要である。	【今後の対応】 ・高校・大学での食育の意識啓発の取組状況、ニーズ等を把握し、高校・大学と連携しながら、食育の普及啓発・実践に取り組む。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・高校・大学へ呼びかけを行い、出前講座等を実施 ・高校生や大学生を対象にワークショップの開催	◎拡充 平成28年度は大学生を対象としたワークショップを開催
	喫煙防止普及啓発事業	未成年者が、喫煙が健康に及ぼす影響について正しい知識を身に付けることができるよう、知識の普及啓発を図ります。	健康増進課	【現状】 ・広報紙、ホームページにおける受動喫煙に関する情報提供 ・たばこに関する健康教育出前講座の実施(小・中学校:24校 2,545人) 【評価】 ・たばこに関する健康教育出前講座については、事後アンケートの結果から受講した生徒は喫煙や受動喫煙による健康影響について理解を深めている結果が得られた。 【課題】 ・たばこに関する健康教育出前講座について、より多くの未成年者への知識の普及啓発を図るため、内容の充実を図る必要がある。	【今後の対応】 ・さまざまな機会を通じた喫煙防止、受動喫煙防止に関する普及啓発の実施 ・たばこに関する健康教育出前講座について、関係機関と連携をとりながら継続実施 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・広報紙、ホームページにおける受動喫煙に関する情報提供(広報5月号ミニ特集掲載) ・たばこに関する出前講座の実施(小・中学校)	○維持
	赤ちゃんの駅事業	公共施設や商業施設などの授乳やおむつ替えができるスペースを「赤ちゃんの駅」として認定し、子育て中の親子の外出支援を図ります。	子ども未来課	【現状】 授乳又はおむつ替えの場を有する施設 222箇所(うち民間:131施設) 【評価】 平成27年度はプランの目標値に掲げた、年間5施設の民間の登録を達成した。 【課題】 ・事業の認知度の向上(「宮っこ子育て応援ナビ」での周知、チラシの配布など) ・中心市街地、駅周辺を中心とした新規登録施設の促進	【今後の対応】 ・各種媒体を活用し、事業の効果的な周知を行う。 ・利用状況や利用者ニーズを踏まえ、設備や設置場所などを充実し、より利便性の高い赤ちゃんの駅となるよう、登録施設に推奨する。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・登録民間施設数の増加を目標とする(年間5施設) ・設備や設置場所など利用者のニーズに合った民間施設の登録を促し、より利便性の高い事業としていく。	○維持
	男性の家庭参画の促進	子を持つ父親や夫婦を対象に男性が育児や家事に参画する必要性や楽しさを実感できる講座を実施します。	男女共同参画課	【現状】 ・家族で参加する講座や講演会の開催(3講座20組55人、1講演会100人) 【評価】 ・予定通り年3回の講座を開催し、参加者からは概ね好評を得た。 【課題】 ・より多くの市民が参加しやすいよう内容や開催時期など工夫する必要がある。	【今後の対応】 ・家事や子育てを夫婦で行うことが大切であることを理解してもらうため、家族で参加する講座を実施する。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・男性の家庭参画を促進する内容の講座を年6回開催する。 ・講座実施後の成果の検証のため、後追い調査を実施する。	◎拡充 平成28年度は講座の回数を増。(H27:3回⇒H28:6回)

LP名	事業名	事業概要	主管課	取組状況 (H27年度)	後期計画期間(H27年度～H31年度)における 事業実施計画	H28年度の 取組状況
「つながる」支援 すべての子育て家庭の 子育て安心プロジェクト	教育・保育施設による供給体制の確保	教育・保育を必要とするすべての子どもに適切な教育・保育サービスを提供し、待機児童の解消を図るため、認定こども園、保育所、幼稚園による供給体制の確保を図ります。	保育課	【現状】 ・認定こども園移行(3施設, 83人増) ・保育所の増築分園(4施設, 69人増) ・利用定員の見直し(10施設, 100人増) 【評価】 ・供給体制の確保について、平成29年度末までの確保目標数906人に対し、認定こども園移行や既存保育所の増築・分園等により、252人の定員を確保した。 【課題】 ・平成29年度末までの待機児童解消を目指し、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、着実に供給体制の確保に取り組む必要がある。	【今後の対応】 ・平成29年度末までの待機児童解消を目指し、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、着実に供給体制の確保に取り組む。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・意向調査の結果等を踏まえ、事業者への理解促進を図りながら、供給体制の確保に取り組む。	◎拡充 確保量の増 ・認定こども園移行4施設120人 ・保育所増築分園8施設160人 ・利用定員の見直し560人
	地域型保育事業による供給体制の確保	教育・保育を必要とするすべての子どもに適切な教育・保育サービスを提供し、待機児童の解消を図るため、小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業などの事業による供給体制の確保を図ります。	保育課	【現状】 ・小規模保育事業(10事業, 171人増) ・事業所内保育事業(3事業, 37人増) ・居宅訪問型保育事業(2事業, 2人増) 【評価】 ・供給体制の確保について、平成29年度末までの確保目標数590人に対し、地域型保育事業の新設や認可外保育施設の認可化により、210人の定員を確保した。 【課題】 ・平成29年度末までの待機児童解消を目指し、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、着実に供給体制の確保に取り組む必要がある。	【今後の対応】 ・平成29年度末までの待機児童解消を目指し、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、着実に供給体制の確保に取り組む。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・意向調査の結果等を踏まえ、事業者への理解促進を図りながら、供給体制の確保に取り組む。	◎拡充 確保量の増 H27:11事業 →H28:22事業
	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの全乳児とその家族を対象に、個々の状況に合わせた保健指導や子育てに関する情報を提供する「こんにちは赤ちゃん事業」を実施することにより、安心して子育てができるよう支援します。	子ども家庭課	【現状】 ・全戸訪問を実施(出生数 4,795人, 訪問面接件数 4,385人) 【評価】 ・乳児やその保護者の状況把握と適切な支援が図られており、順調に実施できている。 【課題】 ・保護者の多様なニーズに合わせた情報提供や支援を行うために、訪問指導員の育成と資質の向上を図る必要がある。また、さらに訪問時の面接率の向上を図る必要がある。	【今後の対応】 ・出産後の育児支援や虐待の未然防止に有効な事業であることから、訪問指導員の確保や資質向上を図りながら、継続して実施していく。さらに、要支援者については、保健福祉事業との連携を図りながら継続した支援を実施する。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・訪問指導員の資質向上を図りながら、子育て世代包括支援センターの早期発見・早期支援の機能として、育児不安や負担の解消のため、継続して実施していく。	○維持
	養育支援訪問事業	こんにちは赤ちゃん事業等から情報提供を受け、養育支援が特に必要な家庭に保健師などが訪問し、専門的相談支援、育児・家事援助を実施します。	子ども家庭課	【現状】 ・子育てに不安や悩みを抱えている家庭に養育支援訪問員を派遣し、子育て相談・指導、育児・家事援助を実施(相談指導回数:206回, 家事援助回数:188回) 【評価】 ・各家庭の養育状況に応じた個別の支援目標に基づき適切な支援が図られており、計画通り実施できている。 【課題】 ・引き続き家庭状況に応じた適切な支援を実施していく必要がある。	【今後の対応】 ・子育ての相談指導、育児家事援助を行い適切な養育の実施を確保することは、児童虐待の未然防止に有効であるため、引き続き、母子保健事業や各関係機関と連携しながら適切な支援を実施する。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・引き続き適切な支援を実施していく。	○維持
	子育てサロン (地域子育て支援拠点事業)	地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、子育ての相談指導・育児不安の解消など、地域における子育て家庭に対する支援を推進します。 また、子育てサロンを地域における子育て拠点として位置づけ、きめ細かな子育てに関する相談・支援・情報提供を行うとともに、潜在的な不安を抱える家庭を含め、子育てに対する不安の軽減を図ります。	保育課	【現状】 ・実施箇所⇒12か所 ・にこにこひろばの開催⇒3,078回(参加組数55,860組) 【評価】 ・利用者や相談件数が増加しており、子育て家庭を支援する環境づくりが進んでいる。 【課題】 ・子育て家庭を支援する環境づくりを促進するため、「子どもの家」など、類似事業との連携強化が必要である。 ※平成25年度まで登録者数を累計で算出(就園、転出等も含む)していたが、26年度からは、年度ごとに登録者数を把握している。	【今後の対応】 ・関係機関との連携を強化しながら、これまでの取組を継続していく。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・子育てを支援する環境づくりの推進のため、平成28年度から事業開始する子育て世代包括支援センター等の関係機関との連携を図りながら、これまでの取組を継続していく。	○維持

LP名	事業名	事業概要	主管課	取組状況 (H27年度)	後期計画期間(H27年度～H31年度)における 事業実施計画	H28年度の 取組状況
「つながる」支援 すべての子育て家庭の子育て安心プロジェクト	利用者支援事業 (宮っこ子育てコンシェル)	本市における多様な子育て支援サービスに関する情報を一元的に把握する専門職員を配置し、保護者への情報提供、利用援助等を行い、利用者の利便性の向上及びサービス利用の円滑化を図ります。	保育課	【現状】 ・利用者支援事業実施施設数⇒7施設 ・利用件数⇒174件 ・新制度導入に伴う施設の利用方法などについての説明会を実施 ・南図書館 17組(32人) ・田原コミュニティプラザ 17組(34人) ・男女共同参画推進センター 20組(48人) ・東市民活動センター 37組(85人) ・宇都宮市総合福祉センター 20組(40人) 【評価】 ・教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施することにより、サービス利用の円滑化が図られている。 ・各地域において実施する説明会に、子育て世帯の親子が参加しやすいよう、子どもが遊べる環境等を提供することで、利用しやすい環境づくりが進んでいる。 【課題】 ・利用者支援「宮っこ子育てコンシェル」の周知が必要である。	【今後の対応】 ・引き続き多くの人々が利用できるよう、広く事業を周知していく。 ・利用者のニーズを把握し、必要な情報を提供するとともに、的確にサービスをコーディネートし利用につなげていく。 ・関係機関との連絡・調整を行い連携を図る。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・子育てを支援する環境づくりの推進のため、平成28年度から事業開始する子育て世代包括支援センター等の関係機関との連携を図りながら、引き続き取組を継続する。	○維持
	ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を行うことを希望する者(協力会員)と育児の援助を受けることを希望する者(依頼会員)とが相互に援助し合う活動を支援し、仕事その他の活動と育児を両立させるための環境を整備し、一時的又は臨時的に子どもを預けることができる柔軟性のある地域に根ざした子育て支援を行います。	子ども未来課	【現状】(H27年度実績) ・依頼会員1,831人 協力会員468人 両方会員169人 活動回数8,658回 【評価】 ・地区市民センターなどの公共施設においてチラシを配布するなど、広く事業の周知に努め、会員数は増加傾向にある。 【課題】 ・依頼会員のニーズに対応できるよう、継続的に協力会員を確保するとともに、提供サービスの質の向上を図る必要がある。	【今後の対応】 ・広く市民へ協力会員を募集するため、チラシの配布など積極的な事業の周知を行うとともに、協力会員希望者に向けた今後とも継続して講習会を実施するなど、協力会員の新規獲得を図る。 ・今後とも引き続き、既存の会員に対し、フォローアップ研修会を実施し、会員の質の向上を図る。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・さらなる会員数の拡大に向け、事業の周知方法の検討を行う。 ・協力会員の資質の向上を目的としたフォローアップ研修会について、充実を図る。	○維持
	一時預かり事業	家庭において、一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児の保育を行うことにより児童の福祉の増進を図ります。	保育課	【現状】 ・実施園数 一般型 公立2園 民間24園 幼稚園型 民間15園 【評価】 ・ニーズに応じてサービスを提供することにより、緊急的に保育を受けることが困難となった児童に対する保育の受け皿となることができた。 【課題】 ・ニーズに応じたサービスの提供	【今後の対応】 「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、既存施設の活用により、ニーズに応じたサービスの提供を行う。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、既存施設の活用により、ニーズに応じたサービスの提供を行う。	○維持
	病児保育事業	病気及び病気の回復期にあたる集団保育の困難な児童を一時的に施設において保育を行い保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図ります。	保育課	【現状】 ・実施施設数 4施設 【評価】 ・本事業の実施により、病気及び病気の回復期にあたる児童の保育を実施することができた。 ・事業者への働きかけにより、平成28年度より新たに2施設が事業開始することとなった。 【課題】 ・地域バランスに配慮した実施箇所の検討	【今後の対応】 地域バランスや需給状況を踏まえ、必要に応じて、実施事業者への働きかけを行う。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域バランスや需給状況を踏まえ、適切なサービスの提供を推進していく。	◎拡充 実施施設数の増 H27:4施設 →H28:6施設
	宮っ子ステーション事業 (子どもの家・留守家庭児童会事業)	地域や学校と連携しながら、平日の午前中は乳幼児とその保護者を対象とした子育て支援事業を行うとともに、放課後は留守家庭児童の生活の場として、遊びやしつけを通じた児童の健全育成を図ります。なお、保護者の就労形態の多様化等に伴う保育需要に対応するため、地域の実情に応じて開所時間の延長を行います。	生涯学習課	【現状】 ・市内68小学校区のうち66小学校区に設置。支援単位毎に分割しており、合計110クラブで実施 【評価】 ・子ども・子育て支援新制度の施行に伴い受入対象学年が拡大し、利用児童数が急増しているが、着実に対応できている。 【課題】 ・引き続き、利用児童数の増加が想定されていることから、利用児童数の推移を見据えながら、必要な事業実施場所の指導員を確保する必要がある。	【今後の対応】 ・子どもの家等の利用児童数の増加に伴い必要な事業実施場所や指導員の確保を行うとともに、新たな運営基準に従い、利用児童の良好な生活環境を確保する。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、必要な事業実施場所と指導員を確保する。	◎拡充 平成28年度は、受入児童数の増加に伴い、クラブ数を拡充して実施 (H27:4,299人, 110クラブ ⇒H28:4,689人, 119クラブ)
	発達支援児保育の推進 (障がい児保育の推進)	保護者の就労や疾病等により保育を必要とする心身に障がいや有する児童を、認定こども園や保育所等において、教育・保育を提供できる体制をつくります。	保育課	【現状】 ・発達支援児保育実施園数 公立10園/10園 私立40園/78園 【評価】 ・私立保育所等において、発達支援児の受入れが進むなど、全ての児童に対する教育・保育が提供できる環境が整いつつある。 【課題】 ・私立保育所等における発達支援児受入れに関する理解の促進 ・個々の障がいの特性に応じた関わりを行うための保育士のスキル向上	【今後の対応】 ・発達支援児の特性や対応方法など職員のスキル向上を目指し研修を実施するとともに、訪問相談や症例別検討等を効果的に実施し、受入れに対する不安の解消を図る。 ・市単独補助制度の活用について周知を図り、受入れ体制を整えていく。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・補助事業の周知や受入れ後の園に対する支援体制の充実を図り、保育を必要とする児童の、教育・保育環境の整備を推進していく。	○維持

LP名	事業名	事業概要	主管課	取組状況 (H27年度)	後期計画期間(H27年度～H31年度)における 事業実施計画	H28年度の 取組状況
「育ち」の応援 すべての若者の自己確立応援プロジェクト	奨学金等貸付事業	経済的な理由により高校、大学等に修学が困難な者に対する奨学金や高校、大学等に入学する者の保護者に対するの入学一時金について、無利子で貸付を行い、教育の機会均等を図っていきます。	教育企画課	【現状】 ・奨学金の貸付:414名 ・入学一時金の貸付:29名 ・返還免除型育英修学資金貸付者の募集・選考:合格者15名(平成28年度より貸付開始) 【評価】 ・貸付を必要としている者に対する修学機会の確保が図られている。 【課題】 ・経済的理由により高校・大学等に修学できない状況を解消するための方策を検討するなど引き続き修学機会の確保を図っていく必要がある。	【今後の対応】 ・過去に貸し付けた奨学生からの返還金をもとに新たな奨学生へ貸付ができるよう収納対策を強化し、収納率の向上を図る。 ・奨学生や寄附金の募集について、積極的かつ効果的な周知方法を検討していく。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・奨学金を必要としている者が貸付を受けられるよう、制度周知に努めるとともに、アンケート等により利用者のニーズを的確に把握し、社会経済状況を見極めながら、必要に応じて制度の見直しを行っていく。	○維持
	就学援助事業	経済的理由で小中学校に通う子供の学用品や学校給食の支払が困難な世帯に対し、その一部を援助して、教育の機会均等を図っていきます。	学校管理課	【現状】 ・就学援助費の支給(支給人数:小学校1,992人 中学校1,363人) 【評価】 ・広報紙・ホームページの活用、学校への周知依頼を実施し、支援を必要としている児童生徒の保護者への周知を図り、適切な就学援助費の支援ができています。 【課題】 ・支援を必要としている児童生徒の保護者に対して、適切な支援を行えるよう、引続き制度周知に努めていくとともに、より効果的な支援方法についての検討を行う必要がある。	【今後の対応】 ・現行制度を継続して実施していくとともに、より効果的な支援方法について検討を進めて行く。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・平成28年度～他市の先進事例の調査、支援方法の検討	○維持
	生活困窮世帯等への学習支援事業	生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生を対象として、教職経験者等が高校進学のための学習支援や進路相談を行います。	生活福祉第2課	【現状】 ・平成26年度はモデル事業として、生活保護世帯の中学生を対象として取り組み、学習支援教室(市内1か所)、通信添削、進路相談を実施 ・対象者176名のうち55名が参加 【課題】 ・より多くの生徒が参加できるよう実施場所の拡充について検討する必要がある。 ・法施行に伴い、新たに生活困窮世帯の中学生を対象に加えることから、それらに対する事業の周知や、対象者の選択方法について検討する必要がある。	【今後の対応】 ・新規参加者が得られるよう、学校や関係課、関係機関等を通じた周知方法や事業内容について検証していく。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・平成27年度から、生活保護世帯に加え生活困窮世帯の中学生を対象とし、実施場所を市内1か所から3か所に拡充	◎拡充 (定員:H27 125名→H28 130名) ・生活困窮世帯の募集については、就学援助の準要保護世帯を対象とし、収入・資産要件を緩和 ・通信添削については、利用希望者が多かつたことから、定員を20名から40名に倍増
	スクールソーシャルワーカー活用事業	貧困など児童生徒の家庭環境を背景とした様々な問題に対して、スクールソーシャルワーカーを活用し、学校と福祉の関係機関等を繋ぐことにより、連携して問題の解決に当たることができるよう、支援します。	学校教育課	【現状】 ・貧困や虐待など、家庭環境を背景とした不登校や非行などの児童生徒の問題行動に対して、学校や家庭を、福祉などの関係機関に繋ぎ、問題解決のための取組を行っている。 ・昨年度は36件のケースに対応した。 【評価】 ・対応ケースの約3分の1が解決、約3分の1に問題の改善が見られた。残りのケースも関係諸機関と連携を図り解決に向けて取り組んでいる。 【課題】 ・学校現場にSSWの有効性が広まり、ニーズも高まっているため、要請も徐々に増えていることから、これらに適切に対応できる体制づくりが必要である。	【今後の対応】 ・ケースごとにきめ細かな対応ができるよう、関係諸機関との連携をより一層強化したり、増員を含めた支援体制の強化検討を行う。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・年2回行われる各地域学校園児童生徒指導強化連絡会に参加し、支援が必要なケースについて情報交換を行うとともに、学校からの相談に応じながら、問題の解決に向けて、関係諸機関との連携や保護者との面談等を行うなど、継続してSSWの配置・活用を図る。 ・県主催の研修会に参加したり、県や他市町とのSSWとの情報交換を図るなど、資質向上の研鑽に努める。	◎拡充 ケース数の増加に伴い、平成28年度はSSWの実質上の増員(H27:2名で週3日を勤務→H28:2名それぞれが週3日を勤務)
	就労に向けた総合的な支援	母子・父子自立支援員等が、ハローワーク等の関係機関と連携し、支援対象者の実情に応じたきめ細かで効果的なメニューを選定することにより、自立と就労を支援します。	子ども家庭課	【現状】 ・母子父子自立支援員とハローワークとの連携による就労相談や情報提供 ・就職に有利な資格取得のための助成や就職活動時の生活支援 ・企業との連携による就労支援など (就労実績件数 計76件) 【評価】 ・景気回復により雇用環境が改善しており、自助での就業が進んでいると考えられることから、就労実績件数は通減しているが、支援対象者の実情に応じたきめ細かな就労支援事業を実施することで、支援対象者の自立と就業が図られている。 【課題】 ・引き続き、相談者の生活状況やニーズに応じ、適切な支援策を提案し自立を促す必要がある。	【今後の対応】 ・ハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、就労や子育て支援、関係機関が実施する支援制度等をあわせて案内しながら、個々の状況に応じた就労支援を行う。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・引き続き相談者の生活状況やニーズに応じ、ハローワーク等と連携しながら、適切な支援策を提案し、就労による自立に向けた支援を実施していく。	○維持

LP名	事業名	事業概要	主管課	取組状況 (H27年度)	後期計画期間(H27年度～H31年度)における 事業実施計画	H28年度の 取組状況
「育ち」の応援 すべての若者の自己確立応援プロジェクト	効果的な経済的支援	ひとり親家庭に対する経済的支援について、ひとり親となった後の一定期間の重点的な支援など効果的な経済的支援に取り組みます。	子ども家庭課	【現状】 ・遺児手当、児童福祉手当、母子家庭等児童入学祝金の支給(27年9月分まで) ・ひとり親家庭支援手当の支給(27年10月分から) 【評価】 ・遺児手当、児童福祉手当、母子家庭等児童入学祝金等既存の手当を再編し、ひとり親家庭支援手当を新たに創設するなど、ひとり親となった後の生活面と早期の就労の両面から支援する手当を支給することで、就労収入の増加を図り、生活の安定及び自立に向けた支援が図られている。 【課題】 ・ひとり親家庭支援手当を活用した、早期の就労につながる支援の案内を行う必要がある。	【今後の対応】 ・ひとり親家庭の就労による自立を支援するため、就労・子育て支援事業の周知を図るとともに、引き続き「ひとり親家庭支援手当」を支給する。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・手当の申請時等に就労意欲やニーズ等を聞き取り、個々のひとり親家庭の状況に合った支援策の案内を行いながら継続して事業を実施していく。	○維持
	青少年の自己形成の支援	社会体験活動や交流体験活動を通じて、思春期の青少年が将来の自己のあり方に関する思考を深め、多様な感性を生かした自主的な活動を実践できるよう支援します。	子ども未来課	【現状】 ・ジュニアリーダーズクラブなどの青少年活動団体による自主イベントに対して、オリオンスクエアの会場使用料を減免するなど、イベント開催を支援し、青少年の自主活動や交流活動の促進を図っている。 【評価】 ・イベントの実施回数について、横ばいである。 【課題】 ・宮っこフェスタにおいて、青少年の活動成果の発表の機会に対するニーズが高いことが分かったことから、本事業を多くの団体や企業に活用いただき、青少年の活動成果の発表の機会の創出を促進する必要がある。	【今後の対応】 ・青少年の活動発表機会の創出や異世代・同世代の交流促進に向け、青少年団体や企業に対し、積極的に事業の周知を行う。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・青少年の活動発表の場の創出や交流促進に向け、青少年育成市民会議や宮っこフェスタ協力団体を活用し、青少年団体や企業に対し、積極的に事業の周知を行う。	○維持
	青少年の総合相談事業	専門の知識や経験を有する相談員が、ニート・ひきこもりに関する問題や非行・不良行為等に関する問題に対して、社会的自立に向け青少年本人や保護者からの相談に応じるとともに、関係機関などと連携しながら継続性のある支援を行います。	子ども未来課 (青少年自立支援センター)	【現状】 ・関係機関・団体と連携を図りながら、産業カウンセラーやキャリアコンサルタント等の専門知識を有する相談員による電話・面接及び出張相談を実施している。また、民生委員児童委員等地域の方にご協力をいただき、相談窓口の周知を図っている。 【評価】 ・関係機関・団体との連携等により、概ね計画どおり青少年を自立に繋げることができた。 【課題】 ・自立に困難を抱える青少年を早期に相談に繋げるため、支援を必要とする青少年の一層の掘り起しが必要である。	【今後の対応】 ・自立に困難を抱える青少年についての情報収集の仕組みを構築するほか、必要に応じてそれを活用しながら相談者へのアウトリーチ(訪問支援)の充実を図る。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・平成28年度 民生委員児童委員等地域住民の方と連携し、自立に困難を抱える青少年の情報収集し、必要に応じて相談者へのアウトリーチ(訪問支援)を実施する。	○維持
	キャリア教育の充実	児童生徒が、将来に対する夢や希望を持ち、自らの生き方を考えながら、主体的に進路を選択できる力を身に付けられるよう、望ましい勤労観や職業観を育成します。そのため、中学2年生全員が行っている社会体験学習「宮っ子チャレンジウィーク」を継続実施するとともに、全小中学校での「宮・未来キャリア教育」の推進を通して、キャリア教育の充実を図ります。	学校教育課	【現状】 ・全中学校において、社会体験活動「宮っ子チャレンジウィーク」を実施するとともに、特別活動を核として「宮・未来キャリア教育」を実施 ・全小学校において、市の施設や工場、スーパーマーケット等の社会科見学、冒険活動や修学旅行等の集団宿泊活動を実施 【評価】 ・96.6%の生徒が充実した社会体験活動を実施したと回答するなど計画通り順調に進んだ。 【課題】 ・各地域学校園において、キャリア教育年間指導計画を作成し、小中学校9年間を見通した系統的な「宮・未来キャリア教育」を着実に推進する必要がある。	【今後の対応】 本市作成の指導資料及びDVD教材を活用した「宮・未来キャリア教育」の更なる推進 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・全中学校2学年において社会体験活動「宮っ子チャレンジウィーク」を実施する。 ・キャリア教育主任研修を開催し、効果的取組事例を全校に周知する。 ・授業力向上プロジェクトチームをつくり、有効な指導例を掲載した「プロジェクトだより」を作成し全校に配付する。	○維持
	資格取得講座の開催	求職者や非正規労働者を対象とした、就職や正規労働者へのステップアップに役立つ資格の取得を目指す講座を開催します。	商工振興課	【現状】 ・通学制3講座(簿記2級、マイクロソフトオフィススペシャリストエクセル)を開講 ・受講者数:56名(簿記2級20名、エクセル36名) 【評価】 ・求職者や非正規労働者の、就職・再就職及び正規雇用へのステップアップにつながる資格取得のための機会の提供が順調に行えた。 【課題】 ・就労に有利となる資格の選定と講座内容の継続的な見直しが必要である。	【今後の対応】 ・求職者の就業機会の確保及び非正規労働者の正規雇用へのステップアップに有用な資格を検討し、引き続き、事業を実施していく。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・より一層の就労促進や非正規労働者から正規労働者へのステップアップを図るため、雇用情勢や求職・求人ニーズのほか、受講者アンケートの結果なども踏まえ、講座の内容や開講時間帯等について適宜必要な見直しを行いながら、より効果的な事業を実施する。	○維持 平成28年度も引き続き求職者・非正規労働者のための講座を開催
	就職支援セミナーの開催	求職者を対象とした、就職活動に必要な知識とスキルを習得するための講座を開催します。	商工振興課	【現状】 ・毎月1回開催(1回2日間) ・講師:キャリアコンサルタント(市非常勤嘱託員) ・受講者数:57名 【評価】 ・求職者の就職・再就職に必要とされるスキルアップの機会を予定通り提供できた。 【課題】 ・就職(転職)活動に有利となるスキルの選定を継続して行う必要がある。 ・事業認知度のさらなる向上を図る必要がある。	【今後の対応】 ・求職者に対する支援がより効果的なものとなるよう、講座内容やテーマの精査を行い、引き続き、事業を実施していく。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・求職者への円滑な就職・再就職支援を図るため、より効果的な周知方法を検討し、事業周知の徹底を図るとともに、受講者アンケート調査の結果等を踏まえ、就職(転職)活動に有利となるスキルをセミナーのメニューとして選定し、引き続き実施する。	○維持 平成28年度も求職者向けのセミナーを開催

LP名	事業名	事業概要	主管課	取組状況 (H27年度)	後期計画期間(H27年度～H31年度)における 事業実施計画	H28年度の 取組状況
「育ち」の応援 すべての若者の自己確立応援プロジェクト	就職相談の開催	就職の悩みを聴くほか、求職者等が自らの適性や能力、経験などに応じて職業生活を設計し、効果的に職業選択や能力開発ができるよう、個別相談やアドバイスをを行います。	商工振興課	【現状】 ・毎週月・火・水・金曜日に、キャリアコンサルタントによる個別面談を実施 ・相談件数:87件 【評価】 ・相談者が効果的に職業選択や就職活動のスキルアップができる機会を提供することができた。 【課題】 ・事業認知度のさらなる向上を図る必要がある。	【今後の対応】 ・求職者への円滑な就職・再就職支援を図るため、より効果的な周知方法を検討し、事業周知の徹底を図る。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・平成28年度から、就職・再就職支援の新たな支援ツールとして適職診断ソフトを導入するほか、引き続き相談の手法等について検討し、市内求職者に対する支援がより効果的なものとなるよう適宜必要な見直しを行っていく。	◎ 拡充 平成28年度から、新たに適職診断ソフトおよび求人検索システムを導入
	就職困難者雇用奨励制度の推進	就職が困難な求職者(既卒未就労者、中高年齢者、障がい者、ひとり親など)を雇用した中小企業事業者に雇用奨励金を支給することにより、就職困難者の雇用促進を図ります。	商工振興課	【現状】 ・事業主都合による離職者などを雇用した中小企業への助成 ・試行雇用を行った中小企業又は就職困難者を雇用した中小企業に対して国の奨励金に上乗せ助成 ・助成実績:14件 【評価】 ・中小企業による当奨励金の活用により、就職困難者等の雇用機会を創出することができた。 【課題】 ・更なる制度の利活用促進を図るため、事業者に対する周知を徹底する必要がある。	【今後の対応】 ・就職困難者等の雇用機会の創出を図るため、引き続きハローワーク等と連携をし、事業所に対して補助制度の周知を図る。 【平成28年度以降の事業実施計画・スケジュール】 ・既卒未就労者、中高年齢者、障がい者、ひとり親は就職が困難な状況にあることから、引き続き当制度の利活用促進を図りながら、就職困難者等の雇用機会の創出を図る。	○維持

リーディングプロジェクト名	事業数 (全41事業)	平成28年度の取組状況
「希望」の実現 ～次代の親の育成プロジェクト～	17事業	◎拡充:9事業 ○維持:8事業 △縮小:なし
「つながる」支援 ～すべての子育て家庭の 子育て安心プロジェクト～	11事業	◎拡充:4事業 ○維持:7事業 △縮小:なし
「育ち」の応援 ～すべての若者の自己確立応援プロジェクト～	13事業	◎拡充:3事業 ○維持:10事業 △縮小:なし